



# 発刊にあたつて

特別区長会々長 廣瀬俊吉

昭和二十二年、地方自治法の施行によつて特別区が発足して以來、はや七年有半になります。この間、二十三特別区は憲法の精神と地方自治法の趣旨に則り、六百万区民の福祉のため、その自治行政の充実を目指して、二十三区一体となつて不斷の努力を続けて参りましたが、今後もなお、この努力は続けられるでありますよう。

今般、特別区協議会が二十三区相互間の連絡、調整をはかり、円滑なる自治の運営と発展とに資するため、その機関誌として、「区政春秋」の刊行を計画し、この第一号を発刊する運びと相成つたのであります。これは特別区関係者はもとより、東京都、政府、國会及びその他の団体からも博く識見を求め、その研究發表の機関としていただき、併せて各種資料等の連絡を試み、更に特別区政に携わる関係各位の親睦と融和の一助たらんことを期するものであります。

現今、逆コースの風潮に乗つて、ともすれば中央集権制復活の傾向のあることが否定できないようではありますが、地方自治に関する大方の深い御理解と力強い御指導、御協力を賜り、この「区政春秋」がデモクラシーの理念と共に健全且つ効果的發展をとげ得られますよう念願いたす次第であります。